

【1 開会】

～事務局から出席者紹介、資料確認など～

【2 会長あいさつ】

(玉城デニー 沖縄県知事)

はいさい、ぐすーよー、ちゅーうがなびら。皆様おはようございます。

令和5年度沖縄県雇用対策推進協議会の開会にあたり、一言、ご挨拶を申し上げます。

本日はお忙しい中、ご参加いただき、誠にありがとうございます。

本協議会は、公労使が一体となり、地域経済・雇用情勢を見通しつつ、効果的な雇用施策を協議し、推進することを目的に設置されており、本日は、深刻化する人手不足への取組方針をまとめた共同宣言を発信することを目的に開催しております。

令和2年度以降の新型コロナの感染拡大により、本県のリーディング産業であります観光関連産業を中心に、県経済は大きな影響を受けてまいりましたが、今年に入り、人流が回復し、新型コロナの影響も県内では徐々に収束に向けた動きが出るなど、県経済の回復・成長に対する期待が高まっているところであります。一方で、昨年8月以降、求人数が求職者を上回る状況が続いており、多くの業種で人手不足が顕在化していることから、企業においては、収益機会の喪失や業務過重となった従業員が離職するなど、人手不足が県経済の成長の妨げになっていることが言われております。

このような状況の中、本県が持続可能な経済成長により着実に発展していくためには、これまで以上に、関係機関が一体となって人手不足対策に取り組んでいくことが重要であると考えております。

そのため、今回の公労使が一体となった共同宣言を契機として、その気運が全県的に広がり、県経済の更なる成長・発展につなげていきたいと考えているところであります。

本日は、どうぞよろしく願いいたします。

【3 報告事項 人手不足への対応に関する共同宣言作成の経緯】

～事務局から報告～

【4 議題 人手不足への対応に関する共同宣言について】

(玉城デニー 沖縄県知事)

それでは、ただいまの幹事会ほか報告事項も踏まえまして、議題に移ります。
議題の人手不足への対応に関する共同宣言について、事務局から説明してください。

～事務局から説明～

(玉城デニー 沖縄県知事)

それでは、ただいまの事務局長の説明について、この間、幹事会、各団体と様々な意見を交わしてですね、このような内容で取りまとめをさせていただいた経緯がございます。

なお、ご質問ご意見等ございましたら、委員の皆様から頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。よろしくお願ひいたします。

よろしいでしょうか。

では、この内容で確定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

はい。ありがとうございます。

では案の通り、了承ということとさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

引き続き宣言書の署名に移りたいと思います。

方法等について事務局から説明をお願いします。

～事務局から説明、各委員の署名、写真撮影～

(玉城デニー 沖縄県知事)

皆様ありがとうございました。

本共同宣言も踏まえまして、これから労使それぞれの立場で取り組みを実施していくこととなりますが、どの部分に重点的に取り組んでいくのかなどについてはぜひ、皆様からご意見を頂戴できればと思います。

恐縮ですが、こちらから順番に指名をさせていただきますのでよろしくお願ひ

いたします。

でははじめに、沖縄県経営者協会、金城克也会長お願いします。

(金城克也 沖縄県経営者協会会長)

経営者協会の金城でございます。

コメントとさせていただきたいと思います。

人手不足の問題が喫緊の大きな課題となっている中で、国、県、労働団体及び経済団体が一体として、人手不足対応に関する共同宣言を行うことはまことに意義があることだと思います。

今回の共同宣言は、人手不足の対応として、行うべき五つの大きな方向性を相互に確認しており、今後の人手不足解消に向けてのキックオフとして位置付けられると思います。

しかし、これから様々な具体的な取り組みを検討していかなければならないと思います。

そこで、共同宣言の項目の五つ目に掲げております「人材不足対策アクションプランの策定」に関連して、県の方に3点をお願いさせていただきたいというふうに思います。

1点目ですが、今回共同宣言に記述されております観光、医療、介護、福祉、運輸、建設及び情報通信分野などを中心として、県内のほとんどの産業が、人手不足の課題に直面しておりますが、人手不足で抱える課題は、産業ごとに異なっております。

このため、アクションプランの策定にあたっては、業界ごとの課題の対応も含め、きめ細かな対応策を検討していただきたいと思います。

そのためにも、県政の重要課題として位置付け、全庁的な取り組みとして対応していただきたいと思います。

2点目です。

人手不足解消対策は民間事業者で行うべきこと、行政で行うべきこと、多々あるかと思いますが、民間事業者が賃上げやDX化を図ったりするなどの就業環境の整備、魅力度を増すための取り組みについて、可能な限りの支援を賜りたいと思います。

3点目です。

今回の人手不足は、コロナ禍からの経済回復に伴う一過性の問題ではありません。

沖縄も、今年人口が初めて減少に転じております。

ある研究機関の報告によりますと、2040年には、沖縄の労働力人口が今より17.5%、約13万人も減少することが見込まれると報告されております。

このため、現在の人手不足を構造的な問題としてとらえ、ぜひ抜本的な対応策を検討していただきたいと思っております。

特に、高齢者、女性、障がい者、それから外国人など、多様な人材の活用、掘り起こしが欠かせないことから、現状における課題を踏まえつつ、効果的な取り組みを検討していただければと思っております。

我々経済団体も、自らの問題として、人手不足の解消に向けて、鋭意取り組んで参りますが、国や県におかれましては、ぜひ、最重要課題として位置付け、沖縄県経済の活性化のために、我々民間事業者の支援も含めまして、人手不足の抜本的な対応策を講じていただきたいと思っております。

働き手から選ばれる魅力ある就業環境沖縄を作り出すために、官民一体となり、公労使が一体となり取り組んで参りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

(玉城デニー 沖縄県知事)

ありがとうございます。

では続きまして沖縄県中小企業団体中央会、岸本勇会長よろしく申し上げます。

(岸本勇 沖縄県中小企業団体中央会長)

沖縄県中小企業団体中央会の岸本でございます。

人手不足への対応に関する共同宣言について、一言コメントさせていただきます。

私ども中央会が、今年3月に会員組合を対象に実施した調査では、人手不足であるとの回答が71%に上り、人手不足の深刻さがあらわれています。

現在は、観光客も増加し、県内の経済活動が活発になったことで、人手不足はより深刻になっており、人手確保の対策は待ったなしだと認識しております。

今回の人手不足への対応に関する共同宣言では、各経済団体、会員企業とともに、

人手不足の対策に取り組む方策が示されました。

私ども中央会としては、会員組合、企業の賃金引き上げのための価格転嫁と生産性の向上、働き手の確保のため、外国人材の雇用も後押しして参ります。

人手の確保には働く人が安心して生活できる賃金が必要で、賃金の引き上げは継続しなければなりません。仕入価格や電気料金などの原価も高騰している中で、賃金を引き上げるには価格転嫁も必要不可欠です。価格転嫁ができています企業もありますが、いまだに価格転嫁ができない企業も多くあります。社会が価格転嫁を受入れる環境を作るためには、国・沖縄県には率先して、最低制限価格や発注金額の引き上げ、契約後でも契約金額の変更に柔軟に応じていただきたいと思えます。それが企業の取引価格の引き上げ及び成長と分配の好循環の実現に繋がると期待しております。

何卒よろしくお願い申し上げます。

人手不足の解消の一つとして、機械化できる仕事は設備投資をして、機械化を進めることも有効です。私ども中央会が担当しているものづくり補助金で生産機械を導入して人手不足に対応している企業も多くあります。中央会では、企業の生産性向上を支援して参ります。

沖縄県の7月の完全失業率は2.8%で、新たな採用は難しい状況だと思えます。そこで中小企業、小規模企業であっても、外国人材の雇用にも取り組むべきだと思います。外国人材は主に技能実習生・、特定技能外国人であり、本県内でもその人数が増えています。日本人労働者と外国人労働者がともに安心して働ける環境づくりは、行政・我々企業に求められます。技能実習制度は、来年度以降働き手の確保に方向転換することが見込まれます。中央会では、技能実習組合の指導を通じて、県内企業の人手不足の解消に繋がるよう取り組んで参ります。

以上でございます。

(玉城デニー 沖縄県知事)

ありがとうございました。

続きまして、日本労働組合総連合会沖縄県連合会、大城悟副会長よろしく申し上げます。

(大城悟 日本労働組合総連合会沖縄県連合会長)

まずは先月の経済活性化の共同宣言の発出、今回の共同宣言の発表に改めて感謝を申し上げたいと思います。

連合も、人への投資を起点とした好循環として、人への投資そのことが、能力・意欲の向上と、所得の増に繋がる、そして、適切な価格転嫁と消費拡大につなげ、企業の利益、そのことが改めてまた人への投資というサイクルの構築に取り組んで参りました。成長と分配の好循環を持続的、安定的にまわしていくことは、経営者も労働者も共有をしていることと思います。

人員確保を推進するために、パートナーシップ構築宣言の拡大、そして、非正規から正規雇用への転換による労働条件の改善は、重要だと思えます。

格差が拡大する中で、人口減少や、生産年齢人口の減少に歯止めをかける必要があります。

若者が、未来に展望を持てる環境を作らなくてはなりませんし、私たち労働者も生産性向上に取り組み、国・県・経済団体と連携して、その取り組みを進めて参りたいと思えます。

このことを踏まえて、共同宣言の1ポツの労働力の確保と定着の中で、3点ほど意見を申し上げます。

まず②の高齢者女性など、多様な人材掘り起こしや、兼業副業可能な人材、アウトソーシング、UJIターンの人材など新たな人材の確保という項目ですけれども、妊娠出産や育児などを経ながら、男女がともに就業継続できる環境の整備に向けて、男女雇用機会均等法や育児介護休業法の周知徹底とともに、企業における両立支援制度の充実、働き方の見直しを含めたワークライフバランスの取り組みの促進支援など、施策の拡充が必要というふうに思えます。

意欲のある高齢者が生きがい、やりがいを持って働くことのできるよう、高齢者の雇用対策や環境整備を講じること、また、労働災害防止の観点から、労働者の身体機能の向上に向けた健康づくりの推進や、安全と健康確保のための配慮事項の提示、勤務条件や健康管理など、好事例を展開するとともに、導入を促進する支援・強化が必要だというふうに思えます。

それから外国人材の受け入れ環境の整備ですけれども、連合が実施をした外国人外国人労働者向け労働相談ホットラインには、困っているの、相談先を教えてくださいという声が寄せられています。

相談先がわからない故に、悩みが解決せず、深刻化してしまう場合があります。

差別、暴力やいじめ、ハラスメント、賃金・残業代の未払い、休暇の相談等が寄せられており、外国人雇用制度を、労使双方の理解が不十分なことが原因というふうに挙げられております。

引き続き、支援団体や行政機関など、連携しながら人権を尊重し合う共生社会の実現に向け、連合沖縄も取り組んで参ります。

長くなりますが、最後に新規学卒者を含めた求職者と求人者の丁寧なマッチングについて、良質な就労機会の実現に向け、若者雇用促進法の確実な実施、正規雇用化を促進、労働教育のカリキュラムなどを通じた若者雇用対策を講じる必要があります。

学校とハローワーク等が連携し、若者の就労支援を強化する、そしてまた、若者雇用促進法も踏まえ、就職活動を行う若者が必要とする企業情報を開示するなど、徹底した取り組みが必要であります。

以上を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

(玉城デニー 沖縄県知事)

ありがとうございます。

続きまして、内閣府沖縄総合事務局、田中愛智朗局長、お願いいたします。

(田中愛智朗 沖縄総合事務局長)

沖縄総合事務局では、県内中小企業等が経営力の強化、人材不足の課題に対応できるよう、様々な人材の確保や活用を図れる支援を行っているところでございます。

具体的には、中小企業庁で策定しました人材活用ガイドラインを周知するというところを行っておりますし、企業向けのセミナーを実施するというところでも人材確保に向けての取り組みを強化していこうということを進めております。

また、中小企業自ら確保するということでは限界もあるということも承知しておりまして、地域の経営支援機関が一体となって人材確保支援を行う、地域の人事部という取り組みがあるんですけども、この取り組みの普及にも努めていきたいというふうに考えているところでございます。

その他、生産性向上に向けた設備投資、IT導入、また、賃上げに向けた環境整備の促進など、様々な支援策を用意しておりますので、これも継続していきたい

というふうに考えてございます。

本日、共同宣言を、関係機関一体となって発出するという事で、人材確保・育成・定着の取り組みが一層強化されて、経営力の強化に繋がっていくということを期待しているところでございます。

(玉城デニー 沖縄県知事)

ありがとうございます。

では、続きまして、沖縄労働局、西川昌登局長、お願いいたします。

(西川昌登 沖縄労働局長)

県内の雇用情勢、ご承知の通り、昨年来観光需要の回復等により、急速に改善が続いておりますが、反面すべての産業で人手不足が深刻化しているというこの現状です。今回官民そして公労使一体となった共同宣言というのは意義深いものだと考えております。

企業の皆様におかれましては、この観光需要の回復とともに、人材確保に向けて、かなり処遇改善に取り組まれているというふうに我々も認識をしております。そうしたものが継続的に続くような支援策というのを講じて、今後も引き続き取り組むこととしております。

本日ちょっとお配りをしております資料で、主にその取り組みを3点ご紹介したいと思います。

まず一つ目でございます。

沖縄労働局資料1と右上に書かれた資料になります。

人材確保も非常に大きな課題でございますが、県内の最低賃金については、来月8日から896円引き上げることとなります。

それらに対する支援策としまして、沖縄県庁、そして総合事務局など関係機関と、各種実施をしております支援策を沖縄県版支援パッケージということで取りまとめまして、企業の皆様の環境整備への支援、また相談対応をしっかりと取り組みたいと思っております。

中でも賃上げ支援としましては、業務改善助成金が8月末に大幅に拡充をしております。

ぜひ皆様にご活用いただけるように、周知に一層努めたいと考えております。

それから資料の一番最後の資料2と右上に書かれたものでございます。

こちら沖縄県リーディング産業の観光産業人材確保、これも非常に大きな課題と認識をしております、今月1ヶ月間、観光関連求人充足キャンペーンということで、県内5ヶ所すべてのハローワークで集中的な支援というのを今行っております。

具体的にはハローワークの中に観光関連特化した特別相談窓口というのを設置するほかですね、業界セミナー、また企業説明会の開催を通じて業界、また各々の事業所に対する理解を深めていただきまして、マッチングの促進に努めて参る所存です。

最後3点目としましては、資料ございませんけれども、多様な人材活用という観点で、中でも中高年齢の活用促進につきまして、少しお話をしたいと思います。コロナ前の3年前と比べますと、今ハローワークに登録をされています求職者の中でも特に中高年者の割合というのが、コロナ前と比べて約6%増加をしております。

沖縄県内人口、先ほど人口減が始まっていくというお話ありましたが、全体の人口がそこまでまだ高齢化していない中では、中高年層の割合が求職者としては非常に増えたというふうに認識しておりますので、こうした中高年層の方々の求職ニーズをしっかりと把握して、企業の皆様の求人条件の改善見直しにつなげていって、そうした観点から今後もマッチング促進という形で、取り組んでいきたいと考えております。

今回の共同宣言を踏まえまして、我々これらの3点を中心に、引き続き、企業の人材確保を支援して参りたいと考えてますが、今後、先ほどお話がありました、これがキックオフだということでアクションプランを策定していくということです、先ほどいただいたご意見を十分踏まえて、必要な支援策を我々も取り組んでいきたいと考えておりますので、関係機関のみなさまの一層の協力をよろしく願いいたします。

(玉城デニー 沖縄県知事)

皆様どうもありがとうございました。

それでは、最後に私から、今回の共同宣言の発出に当たりまして、県として重点的に推進していく取り組みについての意見を述べさせていただきたいと思いま

す。

まず、短期的な人手不足対策としましては、労働力の確保と定着が最も重要であると考えております。

さらなる人手不足に陥らないためにも、労働環境の改善等を行い、既存の従業員を大切にすることで、企業の魅力も向上し、新たな人材の確保といった好循環に繋がって参ります。

このため、県としましては、働きやすい環境づくりや、正規雇用の促進などの人材定着に関する取り組みに加え、新たな人材確保の取り組みに対する支援を行って参ります。

人材育成につきましては、慢性的に人材が不足している分野への対応として、小中学生期への早期キャリア教育の実施や、DX等の外部環境の変化に対応するための従業員へのリスキリング等を行う企業の取り組みを支援して参ります。

また、産業DX等の推進により、経営の合理化が進むにつれ、企業が求める人材の高度化が想定され、労働者自身も積極的に学び直しを行う必要があると考えていることから、県としても、労働者自身の学び直しを推進して参ります。

さらに、企業の生産性向上につきましては、企業が行う業務の効率化、省人化などの取り組みへの支援を強化するとともに、収益力向上の支援を強化することにより、成長と分配の好循環につなげて参りたいと考えております。

そして最後に、経済の好循環を構築するためには、企業間の取引における適切な価格転嫁と賃上げが必要であると考えております。

このため、先日行いました、適切な価格転嫁及び賃金の引き上げの推進により地域経済の活性化に取り組む共同宣言に基づく取り組みにつきましても、公使労一体となって推移して参ります。

どうぞお力添えご協力をよろしくお願いいたします。

私からの意見は以上であります。

今回の共同宣言の発出に当たりましては、これまで皆様にご協力をいただきながら、取りまとめを進めてきたところであります。

改めて、ご協力に感謝申し上げます。

今回の共同宣言の実効性を高めるため、具体的な取り組みを網羅したアクションプランを策定すること、県経済のさらなる発展のため、本共同宣言に基づき、公使労が一体となって、人手不足対策に取り組んでいくこと、是非とも、この

我々県庁も全庁挙げての取り組みと、業界全体の合わせての取り組みを一体と
なって、県民に示して参りたいと考えております。

引き続きご協力賜りますよう、よろしく願いいたします。

それでは議事は以上となりますので、事務局にお返しいたします。

よろしく願いします。

【閉会】

～事務局から連絡事項など～